

## 1. 大阪市環境創造基金の残高等

		金額 (単位:円)	備考
①	基金総額 (前年度末基金残高)	156,800,122	
	内訳	うち、国費相当額	78,400,061
		うち、地方負担相当額	78,400,061
		うち、負担附寄附金等	0
②	基金運用益	17,277	
③	その他収入	0	
④	負担附寄附金等	0	
⑤	返納額	0	
⑥	基金執行額 (処分額)	63,362,935	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高	93,454,464	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	46,727,232
		うち、地方負担相当額	46,727,232
		うち、負担附寄附金等	0

## 2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備考
⑧		基金残高	93,454,464	
⑨		事業費 (次年度から終了年度までの見込額)	355,581,960	
⑩		保有割合	0.263	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠  
 運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額)  
 取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

## 3. 事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	環境教育推進事業	62,798,985	7,445,180	55,353,805		0%	80,895,490	323,581,960
2	地球環境保全推進事業	8,000,000	0	8,000,000		70%	8,000,000	32,000,000
3	エネルギー戦略関連事業	9,130	0	9,130		70%	0	0
4		0						
5		0						
6		0						
7		0						
8		0						
9		0						
10		0						
11		0						
12		0						
13		0						
14		0						
15		0						
合 計		70,808,115	7,445,180	63,362,935			88,895,490	355,581,960

## 4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	大阪市環境基本計画ならびに大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕に目標として定める、市域の温室効果ガス総排出量の削減率 (2013年度比)	
成果実績	2020年度時点	22.3%削減 (2013年度比)
目標値	2027年度時点	41%削減 (2013年度比)
達成度	70%	

## 令和5年度 事業報告書

事業名	環境教育推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境学習推進事業・大阪市生物多様性戦略推進事業	開始年度	平成26年度
担当部署	環境局 環境施策部 環境施策課	終了年度	令和9年度

## 1. 目的及び目標（値）

複雑多様化した今日の環境問題の解決には、市民一人ひとりの環境問題についての理解と認識、環境保全のための積極的な参加・行動が不可欠である。環境に関する教育及び学習の振興を図るとともに、市民、事業者又はこれらの者の組織する団体の環境への負荷低減に資する活動を支援することにより、良好な都市の環境の保全及び創造並びに地球環境の保全に寄与することを目的とする。

また、大阪市環境基本計画ならびに大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕に目標として定める、市域の温室効果ガス総排出量の削減率を成果指標とし、2027年度時点で2013年度比40%削減を目標とする。

## 2. 概要

市民の環境保全意識の向上に向け区役所・図書館等と連携するとともに、環境NGO/NPO・環境ボランティア等のネットワークを強化し、環境講座・イベント等の実施や環境学習情報サイトの運用による環境教育事業を展開する。

## 3. 根拠法令等

平成16年度 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行  
 平成20年度 生物多様性基本法施行  
 平成24年度 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行

## 4. 実施内容等

- ・市民に身近な各区や図書館・小学校等で、環境学習講座・イベント等を実施した。
- ・地域における環境保全活動を支援し環境保全意識の高揚を図るため、大阪市エコボランティア制度を設け、登録されたボランティアの方は、環境学習講座等の講師や運営補助を行うほか、自然体験観察園の維持管理等を通じた様々な自然体験への参加等を行う。本市は、ボランティアの募集・登録等を行うほか受託事業者に対してボランティア研修の企画運営や環境啓発講座へ講師としてエコボランティアを斡旋する等の業務を委託した。
- ・本市ネットワーク事業（おおさか環境ネットワーク）に参画する団体等と連携し、環境学習講座やイベントを開催した。
- ・市内の幼稚園教諭及び保育士が、各園・所において指導者として子どもたちへの環境教育を自立的に行うことができるよう、座学だけでなくフィールドワークも取り入れた体験型プログラムを実施した。
- ・大阪市立小学校、中学校の教諭指導者向けに環境啓発研修を実施した。
- ・環境情報発信サイト「なにわエコスタイル」を通じてSNS（X, Facebook, Instagram, YouTube）を活用しながら、講座・イベント情報、活動紹介を発信した。
- ・大阪市生物多様性戦略のリーフレット等を活用し普及啓発を行った。
- ・若年層を対象とした普及啓発活動の一環として、市内の小学校30校において生き物調査を実施し、また、市民を対象とし、市域生き物調査を実施した。

## 令和5年度 事業報告書

事業名	地球環境保全推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	国連環境計画 国際環境技術センター（UNEP-IETC）と連携した地域環境保全活動の展開	開始年度	令和元年度
担当部署	環境局 環境施策部 環境施策課（都市間協力担当）	終了年度	令和9年度

## 1. 目的及び目標（値）

2015年に国連（UN）で採択された、全世界の共通目標であり、本市においても全庁的に取組みを推進しているSDGs（持続可能な開発目標）について、すべての主体の参加と協働のもと、重点的に取り組んでいく必要がある。2019年6月のG20大阪サミットでは、海洋プラスチック汚染や持続可能な成長に向けてエネルギー転換と地球環境について議論された。

そこで、環境分野における市民や事業者等のSDGsの取組みを推進するため、大阪市に拠点を置き、本市が活動を支援する環境分野の国連機関であるUNEP-IETC等との連携強化を図り、地域におけるSDGsの取組みを促進する。

また、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）」に目標として定める、市域の温室効果ガス排出量の削減率を成果指標とし、2027年度時点で2013年度比40%削減を目標とする。

## 2. 概要

UNEP-IETCと連携した事業として下記2点を実施し、SDGsや国際的な環境問題について、市民や事業者等の理解を深めるとともに、SDGs取組みへの能動的な行動を促した。

- ・地球環境問題の解決、資源循環やサステナビリティの促進を目的としたUNEPサステナビリティアクションの支援を通じて、SDGsの取組みの収集や情報発信を実施した。
- ・地球環境問題への関心と環境分野におけるSDGsの取組みへのチャレンジを促すため、環境関連イベント等へ参加しSDGsの取組みを発信した。

## 3. 根拠法令等

## 4. 実施内容等

本市が支援している国連環境計画 国際環境技術センター（UNEP-IETC）においては、2020年6月に「UNEPサステナビリティアクション」という持続可能な社会を実現するためのプラットフォームを立ち上げた。国連、政府、企業、市民、そのほかの組織が横断的につながるプラットフォームであり、地球環境問題において、特に資源リサイクルの観点から持続可能性を促進し、普段の暮らしに「サステナビリティアクション」を取り入れて実践することを啓発、促進している。

2023年度は、日本と世界に向け、地球環境問題の解決、資源循環やサステナビリティの促進を目的としたUNEPサステナビリティアクションの活動やSDGsの取組みについてイベントを通じて広く情報発信するとともに、地球環境問題への関心とSDGsの取組みの促進を目指して、地域におけるイベント開催による環境啓発活動を実施した。

## 令和5年度 事業報告書

事業名	エネルギー戦略関連事業	新規・継続区分	継続
事項名	V2Xによる電力需給調整力の強化等に係る普及促進事業・ナッジを活用した新たなエネルギー社会の構築推進	開始年度	令和3年度
担当部署	環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策）	終了年度	令和9年度

## 1. 目的及び目標（値）

地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」がめざす「今世紀後半に温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を達成するためには、CO2排出量の大幅な削減が必要である。

そのためには、CO2削減に資する先進的な環境技術や設備機器の導入、脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの変革等が求められるところであり、先導的な事例を形成し、それを活用した普及啓発活動により、市民・事業者における導入を促進し、地域特性を考慮した課題解決モデルを形成し、温暖化問題のみならず様々な地域課題解決の端緒とすることを目的とする。

また、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）」に目標として定める、市域の温室効果ガス排出量の削減率を成果指標とし、2027年度時点で2013年度比40%削減を目標とする。

## 2. 概要

エネルギー戦略関連事業として下記3点を実施し、市域のCO2排出量の大幅な削減につなげる。

①V2X技術（電気自動車から家やビル等へ電力を送る技術）を普及促進するため、区役所にモデルケースとして導入する。V2Xの普及は、電力需給調整力の向上や、災害時のエネルギーの脱炭素化（太陽光で発電した電力を電気自動車に蓄えて使う）に資するものである。V2Xの効果の体験や啓発を通して市民・事業者の導入機運を醸成し、再生可能エネルギーの導入拡大を促進する。（令和3年度～令和9年度）

②現在、地域環境保全活動で課題となっている様々な課題解決の端緒として活用可能なナッジ（行動科学）手法について、地域特性を加味した、より効果的かつ汎用的なモデルを構築し、広く市域で活動する団体等に活用いただき、より一層の地域環境保全活動の活性化、ひいては市域の温室効果ガス排出量の大幅な削減に資するものとする。（令和3年度実施済）

③再生可能エネルギーとともに、CO2フリーの燃料／原料としてのポテンシャルを有する水素について、環境イベント等を使用する視覚広報ツールを作成し、水素に関する正しい知識の普及啓発を行い、水素の普及を促進する。（令和3年度実施済）

## 3. 根拠法令等

昭和54年度 エネルギーの使用の合理化等に関する法律  
昭和55年度 非化石エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律

## 4. 実施内容等

市民・事業者への普及において、先導的な事例を活用し、効果を体験する機会を設けることが効果的であることから、令和5年度は、令和3年度に構築したV2X機器を活用して、イベントや防災訓練等において、実例展示や効果の体験をしていただく機会を設け、PR効果の向上のためのぼりを作成し、市民・事業者のV2X技術に関する認知度の向上や導入機運の醸成を図った。今後は、これまで導入した啓発ツールを用いて普及啓発を行っていく。